

# 英語における意味と統語構造の関連性

## —— 意味役割の視点から ——

河原 宏之  
Kawahara Hiriyoyuki

### 1. はじめに

英文法の基本的な学習は大方において高等学校での教育までではほぼ終了してしまい、その先に何か新しく学ぶことがあるのだろうかという疑問に感じている学習者は意外に多い。言語学は専門の研究者による身内の知見を深めるためにのみ存在し、教育とは全く無関係のものという印象を受ける学習者は数多く存在している。確かに生成文法 (Generative grammar) をはじめとする言語の諸研究はその説明のために用いられる用語や記号なども相まって素人には難解であり、また英語学習に役立つとは到底言い難い言語現象を対象としたものも数多く含まれている。しかし、無論のこと言語学はただ言語教育とは何ら関係なくその研究が日々遂行されているわけではない。なぜなら、大方において言語研究の出発点は我々にとって興味ある不可思議な現象に何らかの説明をつけることによって十分に納得のいく形で理解されることが目的だからである。

生成文法はその理論の変遷にしたがって抽象度を高め、現行のミニマリスト・プログラム (Minimalist Program) においては過去に存在した枠組みにおいて構築された理論の上に成り立つ議論がほとんどであり、英語学習者が英語を学ぶための道具とするにはかなり手に余る代物となった感があるのは確かなことである。故に、その一連の研究に基づく現在までの研究成果を直接的な形で英語教育にフィードバックするのはやはり困難であろう。しかし、これまでの歴史の中で研究対象とされてきた構文それ自体には英語学習者の観点からも興味深く、知れば必ず英語力の向上に貢献する学ぶに値するものが数多く含まれているのは事実である。

この論文では、過去になされた生成文法研究の中でも英語学習者にとって比較的興味の対象となりやすいであろうと思われる構文を観察し、その研究上の意義ある発見と同時に難点をも示した上で新たに学習者の視点から取り組みやすいであろう意味的な観点からそれを克服する形で示してみたいと思う。

### 2. Lasnik (1988) による意味役割の研究

#### 2.1. 主語における2種類の意味役割

Lasnik (1988) は以下の観察に基づいて、伝統的にby句が担ってきたとされる「動作主」(Agent) の意味役割 (Thematic role) は本来、主語という統語的位置に由来する「主語役割」(Subject role) というべきものであることを示した。

- (1) a. John opened the door with the skeleton key.  
 b. The door was opened with the skeleton key by John.
- (2) a. The skeleton key opened the door.  
 b. The door was opened by the skeleton key.
- (3) a. \*John opened the door by the skeleton key.  
 b. \*The skeleton key opened the door by John.
- (4) a. \*The door was opened by a skeleton key by John.  
 b. \*The door was opened by John by a skeleton key.

通常, (1) おける with 句の意味役割は「道具」(Instrument) であり, (1a) のように主語の動作主 John と共起可能である. また, (1b) のように (1a) を受動文にして John が by 句となった場合でも with 句は共起可能である. 次に (2) だが, (2a) にあるように「道具」としての意味役割をもつ the skeleton key は主語の John に置き換わることが可能である. そして (2b) が示すように, the skeleton key は (2a) で主語としてのステイタスを得たことにより受動文の by 句として現れることが可能である. しかし, (3) に示されるように, 能動文の主語が存在したままでは by 句は John であれ the skeleton key であれ現れることは不可能である. さらに (4) のように, 受動文において John と the skeleton key を2つとも by 句にして共起させることも不可能である. ここから Lasnik は by 句は主語の意味役割を担い, それ故に能動文の主語や受動文の他の by 句とは共起することが不可能なのだと結論付けた.

ここで注目すべきは, Lasnik は「道具」の意味役割をもつ NP は (2a) のような能動文の主語位置に現れても, なおその意味役割は「動作主」ではなく「道具」のままであるとしていることである. このような経緯から彼は主語に現れうる上記2つの意味役割をまとめて「主語役割」と呼んだ.

上記の一般化に基づいて, Lasnik は Kajita (1967) の論旨を報告する Bresnan (1972) の観察を議論している.

- (5) a. The ice melted.  
 b. \*The ice served to melt.  
 c. The ice chilled the beer.  
 d. The ice served to chill the beer. Kajita (1967)

(5a) の文を (5b) のように serve to に埋め込むと不適格となる. しかし, 一方で (5c) の文を (5d) のように同じく serve to に埋め込んでも適格である. この文法性の違いは何が原因であろうか. Bresnan は Chomsky (1965) の厳密下位範疇化 (Strict subcategorization) の概念に反駁するため, serve to (*help to, suffice to, etc.*) の後に続く文法範疇は VP ではなく V-NP, すなわち他動詞と目的語という連鎖であり, そのような単語列に直接的に言及しなくてはならない構文の例を示し, その必要性を説いたのであった.

しかし, Lasnik は以下の例を示し上記 Bresnan の主張に疑義を呈する.

- (6) a. \*John served to eat lunch.  
 b. \*Edison served to invent the light bulb.  
 c. \*Susan served to accept the offer.

(6) の文は全て不適格であり、Bresnan の主張は必ずしも正しいわけではないことがわかる。そこで Lasnik は (6) の非文法性を説明するためにその代案として、serve to の補文主語 (serve の直後の構造は [PRO to VP] というような姿をしており音形をもたない代名詞 PRO が補文主語の役割を果たしている。) はその意味役割が「道具」でなければならないと主張している。(6) の John, Edison, Susan の意味役割は「動作主」であり「道具」ではない。加えて、(5b) の the ice もその意味役割は「道具」ではないから正しく不適格と予測される。一方、(5d) は the ice の意味役割は「道具」であるから適格であると正しく予測される (cf. John chilled the beer with the ice.)。

そして冒頭で触れた例に関してもこの議論は成り立つ。

- (7) a. John opened the door (with a skeleton key). (John = Agent)  
 b. \*John served to open the door (with a skeleton key).  
 (8) a. The skeleton key opened the door. (The skeleton key = Instrument)  
 b. The skeleton key served to open the door.

そこで問題となるのは、なぜ (5a) のような自動詞文の場合、その主語の意味役割は「道具」になれないのかということである。Lasnik の考えでは、詳細は不明であるとしながらも、意味役割付与の基本特性として単一の項 (Argument) からなる文はその項が「動作主」かまたは「対象」(Theme) であり決して「道具」にはなりえないからであろうとしている。確かに「道具」の意味概念はそれを使用すると想定される項 (主に人) が同時に必要となるものであるから、ある意味役割を付与された項を前提とした別の項が存在するというある種の意味役割付与の優先原理があるとする考え方は自然なものである。(しかし、Lasnik の理論は「道具」の意味役割をもつ with 句の NP が能動文の主語へ昇格すると同時にそれを前提とするはずの「動作主」の意味役割をもつ NP が消失するという点で不自然な帰結を招いている。この点は後述する。)

Lasnik は Zubizarreta (1982) に基づいた Johnson (1985) の議論もまた自身の理論を支持する証拠になると主張する。

- (9) It threatens to rain.  
 (10) Your solution promises to be a good one.

Zubizarreta や Johnson が言うように、threaten や promise のような動詞はその主語に選択制限のあるコントロール (control) 用法に加えて、主語に選択制限のない繰り上げ (Raising) 用法もあるとされている。概略、threaten はコントロール用法なら「脅す」、繰り上げ用法なら「～の恐れがある」という意味になる。Promise はコントロール用法なら「約束する」、繰り上げ用法なら「見込みがある」というような意

味になる。(9)と(10)は共にその主語に無生名詞が使われており繰り上げ用法の解釈をもつ。

(11) Mary threatens to slap Bill.

(12) John promises to please Susan.

Johnsonによれば, threaten や promise のような動詞は繰り上げ用法の主語に意味役割上の制限があり, 「動作主」であってはならないとしている。故に, slap「平手打ちをくравす」の主語が「動作主」でしかありえない(11)ではコントロール用法の解釈しかなく, 繰り上げ用法の解釈は不可能である。(12)においてはコントロール用法と繰り上げ用法どちらも可能である。しかし心理動詞でありその主語の意味役割は「動作主」と「対象」の2通りに曖昧である please(「意図して喜ばせる」と「喜びの対象となる」の2通り)に対して promiseの繰り上げ用法はその主語が「動作主」の意味役割をもってはならないという制限を課すためその曖昧さは持ち越されず「対象」の解釈しかもてない。(しかし, 村田(1982)によれば, The students threatened to take over the administration building. は繰り上げ用法「占拠する恐れがあった」とコントロール用法「占拠すると脅した」の両方が可能と判断されている。)

(13) The skeleton key promises to open the door.

(14) The missile threatens to destroy the city.

(cf. The enemy destroyed the city with the missile)

(13)と(14)の主語は両方とも「動作主」ではなく「道具」の意味役割を担っており, それ故, それぞれの繰り上げ用法の解釈が可能である。このことから「主語役割」の理論は支持されると Lasnik は主張している。

以上のように Lasnik の提唱する「動作主」と「道具」の2種類の意味役割からなる「主語役割」の理論は一定の根拠があることがわかった。

## 2.2. Serve to 構文の再考

前セクションでは, Lasnik (1988) の主張, 主語の意味役割が「動作主」と「道具」の2種類に分かれる場合とそれによって生じる利点を見た。このセクションでは Lasnik が自身の主張を正当化するために考察した serve to 構文の議論は誤っていることを述べる。以下を見よう。

(15) a. John opened the door with the key.

b. The key opened the door.

c. The key served to open the door.

(16) a. John repaired the car with the hammer.

b. \*The hammer repaired the car.

c. The hammer served to repair the car.

まず、(15b) と (16b) の文法性には差がある。Lasnik の理論では (15b) の主語 *the key* の意味役割は (15a) を手掛かりに「道具」と判断される。同様に、(16b) の主語 *the hammer* も (16a) から「道具」と判断されるであろうが、実際は不適格である。そして Lasnik の主張によれば、*serve to* 構文の主語が担いようの意味役割は「道具」であり、かつ *with* 句の「道具」ではなく「主語役割」としての「道具」こそがそれをライセンスするという考えをとるから (16c) は (16b) を手掛かりに不適格と判断されるはずである。しかし事実は逆に文法的である。これはどう説明するべきなのであろうか。

Lasnik は前セクションの議論において、*serve to* 構文の補文主語（具体的には *serve* [PRO to VP] の PRO) の意味役割を「道具」でなければならぬと仮定して、そこからさらに主節主語 (*serve* 自体の主語) の意味役割も「道具」でなければならぬと仮定していた。実際のコントロール構文においてそれは必然的なものではないが、*try to* 構文 (cf. *John tried to play tennis.*) などの類推から主節主語と補文主語の意味役割が同一でなければならず、かつ前者は後者を義務的にコントロールしていると暗黙裡に仮定していた節がある。

しかし、実際は *serve to* 構文はむしろ主節主語と補文主語の意味役割が異なり、かつ両者は同一指示解釈ですらなくと考えて初めて説明のつく構文である。具体的には、*serve* の補文主語 PRO には (15a) のような文における主語の意味役割、そして一方、主節主語には (15a) のような文における *with* 句の NP が的確に対応する。つまり、(16c) が適格文であるのはその背後に (16a) のような文があるからであり、(16c) を保証するのに (16b) が適格であるか否かは何ら関係がないのである。この考え方によれば、*serve to* 構文は常に主節主語が「道具」の意味役割をもち、同時に補文主語が「動作主」の意味役割をもつという点で Lasnik の考えとは大きく異なる。この2つの意味役割が常にセットになる解釈は、「道具」という意味役割をもつ NP は常に「動作主」という意味役割をもった NP を前提にして成り立つという極めて自然な意味関係の上に成り立っている点からも支持されるであろう。以下、Lakoff (1968) が上げている文の適格性について見よう。

- (17) a. \*Albert knew the answer with a sliderule.  
 b. Albert computed the answer with a sliderule.  
 (18) a. \*The explosion killed Harry with Dynamite.  
 b. John killed Harry with dynamite.

(17a) は状態動詞 *know* の主語は「動作主」ではないため「道具」の意味役割をもつ *with* 句とは共起できないことを示している。(17a) は主語の *the explanation* が有生名詞ではないためやはり *with* 句と共起することが不可能である。

### 2.3. 動作主体としての「道具」

前セクションでは *serve to* 構文に対する Lasnik の誤りを指摘したが、それでもなお、Lasnik の考えは一理あると思わせるような部分もある。まず、第一に「道具」の意味役割をもつ NP が *with* 句ではなく文の主語として現れる場合である。

- (19) a. John opened the door with the key.  
b. The key opened the door.

(19a) では具現化されている2つの意味役割、主語の「動作主」と with 句の「道具」が (19b) では1つであり主語位置に「道具」しか具現化されていない。我々は「道具」の意味役割が具現化するにはまず「動作主」の存在が前提となることを確認したが、他の場合、実際は (19b) のように「動作主」の存在なしに「道具」の意味役割をもつNPが出現することはあるのである。

- (20) a. The door was opened with the key.  
b. The door was opened by the key.  
c. The door was opened with the key by John.  
d. \*The door was opened by the key by John.

上記の例からもわかるとおり、by 句は能動文の主語位置に対応する形でしか受動文に現れることができない。(20d) が不適格なのは、1つしかない能動文の主語位置を2つのby 句が奪い合う形になっていることが原因なのは明らかである。故に Lasnik が (19b) と (20b) の適格性から「道具」の意味役割をもつNPが「動作主」の意味役割をもつNPを差し置いて能動文の主語位置を占める場合があるという結論を導き出したのは当然と言える。

- (21) The skeleton key promises to open the door. (= (13))  
(22) The missile threatens to destroy the city. (= (14))

そしてさらに、能動文の主語位置を占める「道具」の意味役割をもったNPのみが適格になる (21) と (22) の例から主語位置を占めるNPに「動作主」と「道具」といった2種類の意味役割を認める利点が強調された。

しかし、こういった説明が Lasnik の上げる諸問題の説明を可能にする唯一の方法であろうか。事実、serve to 構文の適格性に関する議論は Lasnik の主張するように能動文の主語位置に「道具」の意味役割をもつNPを認めることが必ずしも決め手になるわけではなく、むしろ全く無関係な要素が決め手となることを見た。

そこで別の視点から「動作主」と「道具」の意味役割の違いを考えてみたいと思う。まず、Lasnik が考察対象とした例で考えると「動作主」の扱いを受けるNPは全て有生名詞 (Animate NP) であり、一方、「道具」の扱いを受けるNPは全て無生名詞 (Inanimate NP) であることがわかる。これらのNPの違いは言うまでもなく意思をもつか否かである。しかし観察された事実として、有生のNP、無生のNP、いずれであってもその選択制限に関わらず主語位置に起こりうる場合があるから、いったんはこれらを意思の有無にかかわらず動作の主体と認める必要があると思う。以下の例を見よう。

- (23) a. The hammer broke the car.

## b. \*The hammer repaired the car. (= 16b)

上記の例から、無生名詞が動作の主体として認可される場合とそうでない場合があることがわかる。ポイントは動詞の表現する意味の違いであり、その表現された行為が比較的単純な動作であるか否かがその適格性を分ける決め手になると思われる。例えば、ハンマーは車を壊すのにとりわけ複雑な行為を行う必要はなく、ただハンマー本体が車のボディにそれなりの勢いをもって当たれば十分に「壊す」という行為を達成できるものと考えられる。この行為には人が行う動作が連動していることがある場合もあるが、状況は必ずしもそれだけとは限らない。例えば、ビルの屋上で建築作業をしていた作業員の手から滑り落ちたハンマーが偶然に路上を走っていた車のボディを直撃し壊してしまうような場合もある。そしてそのような状況で (23a) を発話しても全くもって自然である。

一方、車の修理は一般的に程度の差はあってもそれなりに複雑な作業であり、ハンマーの行える行為そのものをもって車の修理が達成できるほどその行為に単純性があるとは到底考えられない。この場合、最も想像しやすい修理工事の状況とは人が頭を使って修理工程を考えながら他の道具もいっしょに用いつつ作業を進めるといったものであろう。つまり、車の修理には頭脳を使うことや複数の道具を用いることが一般的なものであってハンマーそののみが主役になる状況はなかなか考えにくい。要するに、その行為の背後にどうしてもハンマーを「道具」として操る「動作主」の存在が想起されてしまいがちなのである。

しかし、(23b) を容認可能とするような特殊な状況を想定すれば話は違う。例えば、魔法の力で一度軽くコツンと対象を叩けば何でももとの状態に戻ってしまう特殊なハンマーが存在するようなシナリオのドラマの中で、廃車同然の車を叩いて一瞬のうちにその車が新品同様の姿になってしまうような場合である。このような状況ならば (23b) を発話しても全くもって自然なものとして容認することができるであろう。

## (24) a. The wind broke the door.

## b. ??John broke the door with the wind.

風が吹くというような自然現象は人の意思をともしないことなく自律的な動きが当然のものとしてされている。そして風は複雑な行為は行わずとも単純な行為は遂行できるものとして理解されている。故に (24a) は全く容認可能である。一方、自然現象は一個人の能力ではなかなか制御が困難であるから (24b) のような文は自然なものとしては解釈できないであろう。しかし、これまでの考察にあったように、(24b) を容認可能なものとして受け入れることのできる状況はあるだろう。例えば、気象予報から予め得た風の風速やその方向からドアを壊せるだけの風力があると目算をたてた場合、その瞬間が訪れるのを待ち構え予想どおりに風がドアを壊した場合、ある意味 (24b) の主語NPが風を「道具」として使うことに成功したと言えるであろうから容認度はそれなりに高くなるであろう。

いずれにせよ、動詞が主語に要求する資格については意図的か非意図的かの区別よりも選択された主語NPがその行為を遂行する上でどれほどその意味的な要求内容に対し充足的な役割を果たせるかが重要であると思われる。これは意図性とは独立して認識される能力性ともいえるべきものなのかもしれない

い. 一般的に動詞は個々の意味内容の密度に濃淡があり, 表現された行為が単純であればあるほど意図性を必要としなくなるため無生名詞がその資格を認可されやすい. 一方, 逆に表現された行為が複雑であればあるほど主語NPに対し意図性の要求が高くなる傾向があるであろうから無生名詞などは常識的には考えられないような特殊な状況でも想定しなければそのような要求に応えるのが困難になるであろう.

以下, Schlesinger (1989) の例を見よう.

- (25) a. The bullet killed the president.  
b. \*The bullet murdered the president.

(25) における kill と murder の違いは前者が単純に「殺す」であるのに対し, 一方, 後者は「計画殺人行う」というようなものである. この例からはやはり意図性が互いの文法性を分ける決め手になると思われる.

- (26) a. John cooked the applepie with the microwave oven/the kitchen knife.  
b. The microwave oven cooked the applepie.  
c. \*The kitchen knife cooked the applepie.

しかし, (26b) から明らかのようにアップルパイの調理というような通常ならば意思をもってなしえらると思われるがちな複雑な行為でも電子レンジのような高性能な調理機ならば意思の有無とは関係なくなしうるのである.

以上の観察から言えることは, 「道具」の意味役割をもつNPは動詞の表す行為が意味的に密度の薄い単純な内容のものであれば容易に主語として認可されるし, また, 動詞の表す行為が意味的に密度の濃い複雑な行為であってもそれを何らかの方法(架空の世界での特殊設定やそれ自体が複雑な行為をなしうる能力を備えている, 等)で充足できるだけの条件が整っていれば常に認可されるということである.

ただ, 「道具」の意味役割をもつNPはwith句の形で表れる場合, 常に動作主の意味役割をもつNPと共に起る必要があった.(その文が受動態の場合は能動文の際に主語NPに動作主の意味役割を要求する動詞と共に起る.)しかし, その「道具」の意味役割をもつNPはLasnikのいう「主語役割」のステータスを得るとその必要がなくなる. これはLasnikが想定しているようにただ単に「道具」の意味役割をもつNPが統語的な位置変更をしたと考えるだけでは説明がつかない点である.

#### 2.4. 動作主体としての「主語役割」

ここではLasnik (1988) の観察とこれまでの議論を考慮して, 試験的に主語が担うと考えられる動作主体の概念を中心にすえた理論を提唱してみたい.

具体的には, これまで別個と考えられてきた「動作主」と「道具」の意味役割を動作主体という概念で1つに統合する. これはLasnikの「主語役割」とは異なりその内訳に「動作主」と「道具」の意味役割が下位分類されているものではなく, まさに動作主体という下位分類のない単一の概念である. 動作

主体となりうる候補のNPのうちそれが他の場合、「道具」の意味役割も担いうる候補ならば、主語位置での動作主体かwith句での「道具」の意味役割のうちどちらかを選択することができる。この点でLasnikの、まず最初にVP内に由来する「道具」の意味役割ありきでその意味役割を担ったまま「主語役割」に昇格するやり方とは大きく異なる。この場合、必要となる認可条件としては、主語位置が他のNPで埋まってしまった場合、語彙的性質から当該の動詞がVP内に「道具」の意味役割をもつNPを選択できるなら動作主体として選ばれなかったNPが改めて「道具」として具現化されるというというような内容をもつシステムが想定できるであろう。

では、これまでLasnikの理論において主語位置に「動作主」と「道具」という意味役割で区別されて生じてきたNPは、どうやって区別するのかという疑問が生じるであろうが、それは意図性を付加するか否かという点から説明可能であろうと思われる。無生名詞は意図性を受け付けられないから文字どおり意図性のない動作主体であり、一方、有生名詞は意図性をもちうるので意図性のある動作主体である。ただ有生名詞の意図性は随意的なものであり、意図性をもたないケースも可能である。(この随意性について長谷川(2003)も同じ立場をとっている。)

- (27) a. The key opened the door.  
 b. John opened the door.  
 c. John opened the door with the key.

(27a)は無生名詞the doorが動作主体として主語に生じている。(27b)は2とおりに解釈が曖昧である。有生名詞Johnが意図的にドアを開けた場合もあるし、またぶつかった勢いで意図せずドアが開いてしまったというような場合もある。前者では意図性を付加し、後者では意図性を付加しないが、これは随意的になされる。(27c)では動作主体として主語に有生名詞Johnが生じているが、その場合、意味役割が重複しないという条件のもとでthe keyは他の選択肢であるwith句として「道具」の意味役割が認可される。この意味役割の重複を禁止する制約は他の場合でもどのみち必要になる独立した制約である。

- (28) a. John dealt with the problem with Mary.  
 b. \*John dealt with Mary with the problem.  
 c. John dealt with Tom with Mary.

(28a)は「メアリーと共にその問題を扱った」という意味であり2つのwith句がそれぞれ別の意味役割をもつ。(28b)ではMaryがdealの「対象」として扱われ「メアリーを扱う」という解釈がなされてしまうのでwith the problemに適切に与えうる意味役割がなくなり意味的逸脱から容認不可能とされる。(28c)はもちろん「トムとメアリーを扱う」とか「トムとメアリーと共に」というような解釈はなく、2つのwith句それぞれが別の意味役割をもつので「メアリーと共にトムを扱う」という曖昧性のない解釈がなされる。同様に冒頭で提示された以下の文の非文法性も主語とby句のセット、またはby句とby句のセットが意味役割の重複を起こしているという点から説明される。

- (29) a. \*John opened the door by the skeleton key. (= (3a))  
b. \*The skeleton key opened the door by John. (= (3b))
- (30) a. \*The door was opened by a skeleton key by John. (= (4a))  
b. \*The door was opened by John by a skeleton key. (= (4b))

(29) は動作主体である主語と同じく動作主体のNPのみが選択されるby句で意味役割の重複が起こっているため不適格である。(30) はby句が2つ現れているのだから当然これらも意味役割の重複が起こっており不適格である。ちなみにこの制約があると通説では困難を生じるとされる例がある。

- (31) [That John was in his apartment yesterday] proves [that he is innocent].

(31) では文主語と補文の意味役割についてその差異がはっきりとしない。おそらく、そのどちらも「対象」(またはどちらも「命題」(Proposition))であろうが、この意味役割の重複の問題を避けるためには、意味役割の重複を禁止する制約を文全体ではなくVP内の項に限定するという特殊な条件をつけねばならない。(動詞句内主語仮説(VP-internal subject hypothesis)を取る通説ではそれでもTP(or IP)の指定部に移動する前の段階では不都合を生じるであろう。)しかし、主語における動作主体の概念を取る立場からは特に問題とはならない。なぜなら、動作主体の概念は主語(とby句)に特化した概念であるためVP内の他の意味役割とは重複しないからである。

次にLakoff(1968)の例がどのように扱われるのかを見よう。

- (32) a. \*Albert knew the answer with a sliderule. (= (17a))  
b. Albert computed the answer with a sliderule. (= (17b))
- (33) a. \*The explosion killed Harry with dynamite. (= (18a))  
b. John killed Harry with dynamite. (= (18b))

「道具」の意味役割をもつNPは状態動詞や無生名詞とは共起できない。これは何かを道具として使用するという行為は意思をもつものが何らかの目的をもってある動作を行うことが前提となっているからである。(32a)が不適格なのはその文自体がそもそも行為ではなく状態を表現しているためである。そして(33a)が不適格なのは無生名詞が主語であり意図性を付加できないためその行為が目的をもってなされるものとは見なせないからである。そしてこのような条件は「道具」の意味役割をもつwith句に予め内在する意味特性として位置付けるのがよいと思われる。

- (34) John gave Mary a book.

他のケースでは、例えば、(34)にあるような二重目的語構文の間接目的語は「受領者」(Recipient)の意味役割をもつが、これに選択されるNPは有生名詞かそれに準じるものでなければならないと考えられる。なぜなら何かを受け取るという行為は有生性がなければ不可能だからである。このように各種

の意味役割には当然のことながらそれ自体がもつ内在的な意味特性の理由から必然的に含意される前提がある。故に「道具」の意味役割をもつNPの生起環境にも意思をもつものが何らかの目的をもってある動作を行うことが前提となるとする考えは自然なものであろう。

最後に動作主体から独立した意図性の概念について考えてみよう。以下はJackendoff (1972) で示された文である。

(35) Mary intentionally has been seduced by Joe.

(35) のような受動文では *intentionally* の示す意図性は *Mary* にあると Jackendoff は言う。つまり、本来なら *by* 句で表現された NP が能動文の主語なのだからといってその意図性が常に *by* 句の NP にあるわけではないのである。しかし *Mary* が意図的に誘惑されたという場合であっても *Joe* の行う誘惑という行為はやはり *Joe* の意思によるものだろうから、*Mary* の方に意図性がある解釈では言語的にはそれが表現されず動作主体としか認識されないということであろう。このように、文の中に有生名詞が1つではない場合は意図的行為を行う NP に変動が生じる場合がある。

(36) John stepped aside for Mary to pass.

(36) の *Mary* は意図性を担っているわけではないようである。*Mary* を主語としてとる不定詞節はどちらかと言えば *John* の行う行為によって実現されるような目的を命題的に表現しているだけという印象を受けるため、*Mary* は動作主体のまま意図性が感じられないのである。やはり「動作主」の意味役割を意図性のあるものと固定した定義にしまうと不都合が生じるようである。意図性の概念を独立したものととらえ構文全体を見て（あるいは、語用論的に）適切と思われる NP に付与するやり方が望ましいといえるであろう。

### 3. 生成文法研究の英語教育とのつながり

本論文では生成文法研究の中でも現在、活発に行われている意味役割についての考察の一例を示した。意味役割はさほど難解な用語や精緻な句構造に言及することなく比較的学びやすい領域でありながらも、英語学習者にとって非常に興味深いであろう知見がふんだんに散見される。高等学校までに学んだ英文法をベースにして新たな視点から特定の構文を観察すると意外な側面が発見され、より真理に近い理解につながるであろう。

例えば、本論文において意味役割に関する新しい提案をする中で曖昧な解釈を許す文をいくつか見てきたがそれらのほとんどが生成文法研究の歴史の中で明らかにされてきたものである。議論の途中で考察対象とした繰り上げ構文とコントロール構文は、一見、姿形は似ているが、その内部構造は大きく異なり本来は別の構文として理解されねばならないものである。それにも関わらず、表層的に見て同じだという理由から軽視されがちな数多くの構文の代表格であり、またそれが原因で日常的な英語使用においても頻度が高いにも関わらず正しい使用が習得されないままになっていることの多い構文なので

ある。

生成文法はその研究目的は人間の言語獲得能力についてであり、それ故、言語使用における実際の脳内の働きに近い形でモデルの理論構成がなされている。英語のより良い理解につながる大学英語教育の礎として生成文法研究が積み上げてきた数多くの知見は大いにその利用価値があると言えるだろう。

## 参考文献

- Chomsky, N. 1965. *Aspects of the Theory of Syntax*. Cambridge Mass: MIT Press.
- Bresnan, J. 1972. *Theory of Complementation in English syntax*. Cambridge Mass: MIT Press.
- Jackenoff, R. S. 1972. *Semantic Interpretation in Generative Grammar*. Cambridge: MIT Press.
- Johnson, K. 1985. *A Case for Movement*. Unpublished Ph. D. dissertation: MIT.
- Kajita, M. 1967. *A Generative-Transformational Study of Semi-Auxiliaries in Present-day American English*. Tokyo: Sanseido.
- Lakoff, G. 1968. "Instrumental Adverbs and the Concept of Deep Structure." *Foundations of Languages* 4. 4-29.
- Lasnik, H. 1988. "Subjects and the Theta-Criterion." *Natural Language and Linguistic Theory* 6. 1-17.
- Schlesinger, I. M. 1989. "Instrument as Agents – On the Nature of Semantic Relations." *Linguistics* 25. 189-210.
- Zubizarreta, M.-L. 1982. *On the Relationship of the Lexicon to Syntax*. Unpublished Ph. D. dissertation: MIT.
- 長谷川欣佑. 2003. 『生成文法の方法—英語統語論のしくみ』東京：研究社
- 村田勇三郎. 1982. 『機能英文法』東京：大修館書店



河原 宏之 (Kawahara Hiriyoyuki)

所属：獨協大学外国語学部交流文化学科非常勤講師

専門：統語論

Email: hiroyuki127@hotmail.com